

和 指 第 1 4 7 号
令和 2 年 6 月 2 6 日
(2 0 2 0)

各介護職員（等特定）処遇改善加算算定事業者（所）様

和歌山市長 尾花 正啓
(公 印 省 略)

令和元年度介護職員（等特定）処遇改善加算に係る実績報告書の提出について（通知）

平素は、本市の介護保険行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度に介護職員（等特定）処遇改善加算を算定した事業所におかれましては、次に記載する提出期限までに実績報告書の提出が必要となりますので本通知によりお知らせします。

つきましては、実績報告書提出の手続きの内容をご確認の上、届出に際し遺漏なきよう御留意願います。

なお、本通知につきましては、各法人に対し1部のみ送付しておりますので、傘下の事業所等には、貴職から周知いただきますようお願い申し上げます。

1 提出期限

実績報告書の提出期限は、各事業年度における、国保連から各事業所への加算の最終支払月の翌々月の末日です。

【例】令和元年度末まで介護職員（等特定）処遇改善加算の算定対象サービスを提供した場合

対象年度	介護職員（等特定）処遇改善加算の算定対象サービス提供月	（国保連から各事業所への）加算の最終支払月	提出期限
令和元年度	平成31年4月～令和2年3月※1	令和2年5月	令和2年7月31日(金)※2

※1：介護職員等特定処遇改善加算の算定対象サービス提供月は、「令和元年10月～令和2年3月」になります。

※2：年度途中において指定を受けている事業所すべてを廃止した場合は、上記表の提出期限とは異なり、国保連から各事業所への加算の最終支払月の翌々月の末日までが提出期限となります。

2 提出書類

実績報告書及びその他添付資料を提出してください。（各種様式については、和歌山市指導監査課ホームページの「介護給付費算定に係る届出等様式集」<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyuu/fukusi/1002998/1003137.html> をご覧ください。）

（1）介護職員処遇改善加算実績報告について

実績報告書	<ul style="list-style-type: none">●（別紙様式3）介護職員処遇改善実績報告書 ※複数の事業所等の実績を報告する場合にあっては、次の書類の添付が必要となります。 <ul style="list-style-type: none">●（別紙様式3）（添付書類1）介護職員処遇改善実績報告書（指定権者内事業所一覧表）●（別紙様式3）（添付書類2）介護職員処遇改善実績報告書（報告対象都道府県内一覧表）●（別紙様式3）（添付書類3）介護職員処遇改善実績報告書（都道府県状況一覧表）
添付書類	【介護職員処遇改善加算のみを算定する場合】 <ul style="list-style-type: none">●【参考様式①】実績報告書記載金額等に係る積算根拠資料 【介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算を両算定する場合】 <ul style="list-style-type: none">●【参考様式②】実績報告書記載金額等に係る積算根拠資料 ※区分支給限度基準額を超えたサービスに係る加算額が分かる資料及び賃金改善実施期間中の事

	業所別、月別に介護職員に支給した賃金総額の積算根拠資料（様式は任意ですが、上記参考様式を活用ください。） ● 国民健康保険団体連合会から毎月送付される「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」及び「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」の写し(令和元年5月審査分～令和2年4月審査分) ※「内訳のお知らせ」の提出は不要です。
--	--

(2) 介護職員等特定処遇改善加算実績報告について

実績報告書	● (別紙様式3) 介護職員等特定処遇改善実績報告書 ※複数の事業所等の実績を報告する場合には、次の書類の添付が必要となります。 ● (別紙様式3) (添付書類1) 介護職員等特定処遇改善実績報告書(指定権者内事業所一覧表) ● (別紙様式3) (添付書類2) 介護職員等特定処遇改善実績報告書(報告対象都道府県内一覧表) ● (別紙様式3) (添付書類3) 介護職員等特定処遇改善実績報告書(都道府県状況一覧表)
添付書類	● 【参考様式②】 実績報告書記載金額等に係る積算根拠資料 ● 国民健康保険団体連合会から毎月送付される「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」及び「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」の写し(令和元年5月～令和2年4月審査分) ※「介護職員処遇改善加算実績報告書」の提出と同時に提出される場合は、重複するため不要です。
その他	● 【参考資料】 令和元年度介護職員等特定処遇改善実績報告書記載金額等に係る積算根拠資料(提出不要) ※実績報告書(別紙様式3)中の⑤～⑧の積算根拠となる資料について、今般の実績報告時に提出は求めませんが、上記様式等を活用して、求められた場合は提出できるようにしておいてください。

3 提出方法、提出先及び提出部数

- 提出方法：持参又は郵送
- 提出先：和歌山市指導監査課介護事業所指定班
- 提出部数：2部（正本、控えをご用意ください。受付後、控えを返却します。）

※郵送により提出する場合は、受付印を押印した控えを送付するための返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼付したもの）を必ず同封してください。

4 各手続等の詳細について

各加算の制度、今回の実績報告に係る手続等についての詳細は、指導監査課ホームページをご覧ください。

介護職員処遇改善加算について	ページ番号：1003109	http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003109.html
介護職員等特定処遇改善加算について	ページ番号：1024845	http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1024845.html
介護給付費算定に係る届出等様式集	ページ番号：1003137	http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003137.html

※「令和2年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の届出について」は、別ページ（ページ番号：1027655）となりますので、間違われなようご注意ください。

和歌山市 健康局 保険医療部 指導監査課 介護事業所指定班 電話 073-435-1319 FAX 073-435-1320
--